

特定非営利活動法人アートコミュニティ賛助会員募集のご案内

このたび、特定非営利活動法人（NPO）アートコミュニティとして認可を受け、アートに特化した企画や担い手の育成などを通して広く世の中に寄与していくことを目標に掲げ活動を広げてまいります。

活動内容

- *子ども達の発想力・想像力を育む活動「アートクラブ子どものちから」船本礼子のお絵描き教室
- *お母さんと一緒に就園前の子どもの右脳を育む活動「MAMA × MAMA クラブ」船本礼子のお絵描き教室
- *作家との交流・作品展示と体験講座イベント「手作り・夢作り」
- *制作する喜びを体感する活動「アートコミュニティ研究会」
- *地域に根ざした講師の養成活動「講師養成講座」
- *人と人の絆を育む活動「出前講座」

尚、特定非営利活動法人（NPO）アートコミュニティは、皆様から寄付を募りそれを活動資金として運営していきます。賛助会員としてご登録・ご寄付していただくだけでも、ボランティア活動の一端を担って頂くこととなりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

代表理事 船本礼子

*入退会はご自由ですが、納入された入会金・年会費は返却できません。

	入会金	年会費
法人会員	1.000円	50.000円(1口)以上
ゴールド会員	1.000円	10.000円(1口)以上
シルバー会員	1.000円	3.000円(1口)以上

特定非営利活動法人アートコミュニティ

〒586-0074 大阪府河内長野市大矢船南町 6-7 TEL0721-63-5939・9556 FAX0721-63-5939

ホームページ:<http://www.artcommunity.jp/> メール:info@artcommunity.jp

フェイスブック:<http://www.facebook.com/pages/特定非営利活動法人アートコミュニティ/331177403569662>

<振込先> ゆうちょ銀行→ゆうちょ銀行 記号 14190 番号 91674641

他の金融機関→ゆうちょ銀行 店名 四一八(読み ヨンイチハチ) 普通 9167464

*他の金融機関からのお振込みには振込料が別途必要になります。

特定非営利活動法人アートコミュニティ 賛助会員申込書 年 月 日

ふりがな					
お氏名	様				
	※法人会員 記入欄 ご担当者: 様				
ご住所	〒				
電話番号			ファックス		
E-mail					
シルバー会員 一口3.000円/年	入会金 1.000円	3.000円 ×	□ +	入会金 1.000円	円
ゴールド会員 一口10.000円/年	入会金 1.000円	10.000円 ×	□ +	入会金 1.000円	円
法人会員 一口50.000円/年	入会金 1.000円	50.000円 ×	□ +	入会金 1.000円	円